

塩尻市部活動地域移行支援業務委託
プロポーザル実施要領

令和7年4月
塩尻市 学校教育課

1. 目的

塩尻市(以下「本市」という。)では、塩尻市中学校部活動地域移行計画(塩尻市ホームページ参照)(以下、「地域移行計画」という。)に沿い部活動地域移行を推進しており、対話の場で出た共通課題等を解決に導くために必要な業務を委託することを目的とするもので、別紙1「塩尻市部活動地域移行支援業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という。)の内容を遂行できる業者と契約締結をするにあたり、優先交渉権者を特定するため、公募型プロポーザル方式を実施する。

2. 業務概要

2.1. 業務名

塩尻市部活動地域移行支援業務委託

2.2. 契約期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

2.3. 基本事項

(1)業務の基本仕様

別紙1「仕様書」のとおり

(2)個人情報の取り扱い及び守秘義務について

別紙4「個人情報の取扱いに関する覚書」のとおり(契約締結時に取り交わし予定)

(3)文書の管理保存

運営支援業務を行うにあたり、作成又は取得した文書、図書、写真及び電磁的記録は、塩尻市文書管理規程を参考に、適正に管理・保存すること。

(4)その他

業務に関する詳細事項は、協議により決定の上、契約で定めることとする。

2.4. 提案上限額

提案上限額は、7,500,000円(税込)とする。

この金額は、事業規模を示すためのものである。提案のあった金額に基づき、提案上限額の範囲内で契約するものとする。

3. 参加資格要件

電子メールによる送受信(添付ファイルを含む。最大10MB。10MBを超える場合は別紙2「提案書の作成について」参照。)が可能な環境と、本業務の遂行に必要な能力を有し、次に掲げる要件を全て満たす業者とする。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定(一般競争入札の参加者の資格)のいづれにも該当しないこと。
- (2)本市において入札参加停止を受けていないこと。
- (3)令和7・8・9年度入札参加資格申請を参加表明届提出期限までに済ませること。(営業品目は、大分類

「その他」の中分類「研修・イベント」)

(4)塩尻市暴力団排除条例(平成24年塩尻市条例第7号)に規定する暴力団員等でないこと及び暴力団員との関係を有していない者であること。

(5)国税及び地方税に滞納がないこと。

4. スケジュール

(1)	募集公告(塩尻市ホームページ掲載)	令和7年 4月18日(金)
(2)	質問書 提出期限	令和7年 4月30日(水) 17時まで
(3)	参加表明届 提出期限	令和7年 5月 2日(金) 17時まで
(4)	質問書 回答期限	令和7年 5月12日(月)
(5)	参加辞退届 提出期限	令和7年 5月16日(金) 17時まで
(6)	参加者への審査日程等詳細通知	令和7年 5月 20 日(火)
(7)	提案書 提出期限	令和7年 5月 23 日(金) 17 時まで
(8)	審査(プレゼンテーション)	令和7年 5月28日(水)
(9)	審査結果通知	令和7年 5月30日(金)
(10)	審査結果公表(塩尻市ホームページ掲載)	令和7年 6月下旬予定
(11)	契約予定日	令和7年 7月 1日(火)

5. プロポーザル参加表明届

(1)提出書類 プロポーザル参加表明届(様式第1号)、令和7・8・9年度入札参加資格申請書(写し)

(2)提出期限 令和7年 5 月 2 日(金) 17時まで

(3)提出先 13. 事務局のとおり

(4)提出方法 電子メール ※電子押印又は押印したPDFデータを添付

6. プロポーザル参加辞退届(提出対象;5. 参加表明届提出後、参加を辞退する場合)

(1)提出書類 プロポーザル参加辞退届(様式第 4 号)

(2)提出期限 令和7年 5 月 16 日(金) 17時まで

(3)提出先 13. 事務局のとおり

(4)提出方法 5. (4)に同じ

7. 質問及び回答

(1)質問様式 質問書(様式第2号)

(2)受付期間 令和7年4月21日(月)から令和7年4月30日(水) 17時まで

(3)提出先 13.事務局のとおり

(4)提出方法 5. (4)に同じ

(5)回答方法 塩尻市ホームページで公表

(6)回答期限 令和7年5月12日(月)

8. 提出書類等

(1)提案書類(データをそれぞれ分け、タイトルを各項目のタイトルに合わせること)

ア)提案書

- ・別紙2「提案書の作成について」に基づいて提案書を作成すること
- ・連絡先(担当者氏名、電話、FAX番号、電子メールアドレス等)を必ず記載すること
- ・別紙1「仕様書」及び別紙3「塩尻市部活動地域移行設計書」を踏まえ提案すること
- ・本業務を実施するにあたり、優位性についてわかりやすく明記すること

イ)見積書

- ・見積書(様式第3号)及び見積内訳書(様式第3号の2)

※見積内訳書(様式第3号の2)の業務費項目内容は参考です。項目は変更可能です。

ウ)会社概要等資料

- ・会社全体の概要及び本業務に関連する資料(提案書類と重複でもウ)として提出すること)。

エ)税の未納または滞納額がない証明書等

※別紙4「個人情報取り扱いに関する覚書」は提出不要

(2)提出期限 令和7年5月23日(金) 17時まで(必着)

(3)提出先 13.事務局のとおり

(4)提出方法 5.(4)に同じ ※10MBを超える場合は別紙2「提案書の作成について」参照

9. 審査

(1)審査方法

ア)塩尻市部活動地域移行支援業務委託プロポーザル選考委員会(以下「委員会」という。)が、提案書等の内容及びプレゼンテーションにより、提案の採点評価を実施する。

イ)プレゼンテーションは参加申込書の提出順に1事業者ずつ行う。

ウ)参加者の持ち時間は30分以内とし、説明時間20分以内、質問時間10分程度とする。

エ)プロジェクター、スクリーン等の機材の使用を認める。

オ)本市からの機器の貸し出しが必要な場合はメール等により事前に相談すること。

カ)審査は受託者審査評価基準表(別紙5)に従って実施する。

キ)審査点数が同点の場合は、委員会委員長が決定する。

(2)審査日時

令和7年5月28日(水) ※午前中を予定。詳細な時間は参加者に別途連絡する。

(3)審査場所

塩尻総合文化センター2階 大会議室 (控室:201会議室)

駐車場は、塩尻市役所北側駐車場をご利用ください。

(4)審査結果の通知

優先交渉権者への連絡

委員会で審査結果が確定した後、速やかに電話で連絡する。

(5)情報公開請求について

提案者は、塩尻市情報公開条例に基づき、審査結果について情報公開を請求することができる。

(6)その他

ア)審査過程において提案書の内容に疑義が生じた場合は提案者に照会する場合がある。

イ)プロポーザルで示す提案書の作成にあたり、採用決定した後、小・中学校の教員及び地域クラブ関係者等に対して行う説明会で配布することも想定した資料として作成すること。

10. 失格要件

提案書等を提出してから契約者が決定するまでの間に、次のいずれかに該当した場合は、失格又は選考対象から除外する。

- (1)3.参加資格要件を満たしていない場合
- (2)提出書類に虚偽又は不正があった場合
- (3)提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- (4)審査の公平性を害する行為があった者
- (5)選考委員又は関係者に本提案に対する助言を求めた場合
- (6)2.4.の提案上限額を超えた場合
- (7)会社更生法の適用を申請するなど、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- (8)公共事業に関して、違法行為等により指名停止などの処分を受けている場合
- (9)その他選考委員が特に参加資格を有することが不適當であると認めた者

11. 契約の締結

優先交渉権者として選考した者と市が協議し、業務に係る仕様を確定させた上で随意契約を行う。この場合において、協議が不調の場合は、評価により順位付けられた上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

- (1)件 名 塩尻市部活動地域移行支援業務委託
- (2)契 約 日 令和7年7月1日(火)
- (3)履行期間 令和7年7月1日から令和8年3月31日まで
- (4)支払方法 業務完了後一括支払い

12. その他の留意事項

- (1)提出された書類については、変更できないものとし、審査当日に資料を追加することも認めないものとする。また、提出された資料は理由の如何に関わらず返却しないものとする。
- (2)提出された書類等は、本件における選考以外には使用しない。
- (3)契約者以外の参加者による提案書は、原則非公開とする。
- (4)提案書等の作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用については、参加者負担とする。
- (5)プロポーザルに係る事前説明会は開催しない。質問がある場合は、質問書(様式第2号)を提出すること。
- (6)プロポーザルの結果、全参加者が失格となった場合は、指名した業者を対象に再提案を求める。
- (7)参加者は、提案書の提出をもって、本実施要領の記載内容に同意したものとする。

13. 事務局

本件に関することの提出先及び問合せ先は次のとおりとする。

塩尻市教育委員会事務局学校教育課 担当:酒井 健太

〒399-0738 長野県塩尻市大門七番町4番3号

TEL 0263-52-0830(直通)

E-Mail gakkou@city.shiojiri.lg.jp